

令和6年5月29日

建設業労働災害防止協会
会員各位

建設業労働災害防止協会

フリーランス・事業者間取引適正化等法に関するアンケートについて

平素から、当協会の推進する労働災害防止活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、令和6年5月29日付けの文書をもって厚生労働省等から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)のフリーランス取引の状況についてのアンケートへの協力依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、会員各位におかれましては、下記の回答用URLにアクセスいただき、同URLに表示されるアンケートへの回答に御協力いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

【回答用URL】

https://www.jftc.go.jp/flaw_limited/freelancesurvey2024_m6SyRsQc.html

【回答期間】

令和6年5月27日(月)から同年6月19日(水)まで

【調査に関する問合せ先】

設問10から設問13まで以外に関するお問い合わせ

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課

フリーランス取引適正化室

戸塚、鈴木、廣地、黒川

電話番号：03-3581-5479(直通)

メールアドレス：freelancesurvey2024@jftc.go.jp

設問10から設問13までにに関するお問い合わせ

厚生労働省雇用環境・均等局総務課

雇用環境政策室

庄司、木村、向島、尾崎

電話番号：03-3595-3275(直通)

メールアドレス：seisakusitsu13@mhlw.go.jp

令和6年5月29日

各労働災害防止協会 御中

厚生労働省
労働基準局安全衛生部計画課機構・団体管理室
雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室
公正取引委員会事務総局
取引部取引企画課
フリーランス取引適正化室

フリーランス法施行前実態調査について（協力依頼）

平素から、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「本法」といいます。）の施行に向けた周知等に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

今般、公正取引委員会及び厚生労働省は、本法の施行に向けて、

- (1) 各業界における本法に係る理解の度合いを把握するとともに、本法上問題となる行為が多くみられる業種を把握する
- (2) 発注者・受注者が本法の規律に関しての自己点検を行うことにより、現在の取引実態等を確認し、本法施行後の取引の適正化等を促進する

ことなどを目的として、フリーランス取引の状況についての実態調査を実施することといたしました。

つきましては、貴協会におかれましては、会員等事業者に対して、回答用URL等をお知らせいただくとともに、本調査への協力を依頼いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、各会員等事業者から御回答いただいた内容は、公正取引委員会及び厚生労働省において集計等の取りまとめを行い、集計結果については、事業者名・事業者団体名が分からない形式で公表する場合がありますので、あらかじめ御承知置きください。